

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育活動の実態を表すデータや資料としては、成績評価に関するものと、授業評価に関するものがある。

成績評価に関するものとしては、教育点検実施委員会が収集と保管方法を示し、定期試験の答案や課題レポート等を収集・保管している。この収集・保管は、準学士課程 4、5 学年および専攻科課程においては平成 16 年度から実施し、平成 23 年度から一部改正された「試験答案等の保管に関するマニュアル」(資料 9-1-①-1)に従って実施している。準学士課程 1～3 学年においても平成 18 年度から実施し、平成 23 年度からは「本科低学年試験答案保存実施要項」(資料 9-1-①-2)によって収集・保管している。この収集・保管においては、準学士課程 4、5 年と専攻科課程では、成績の算出根拠を示した「学年成績総合評価表」(資料 9-1-①-3)と、担当授業科目の自己点検に用いる「教員自己点検表」(資料 9-1-①-4)を併せて収集・蓄積しており、準学士課程 1～3 年でも「学年成績総合評価表」を併せて収集・蓄積している。

授業評価に関するものとしては、FD 委員会(平成 19 年度までは教務委員会内の FD ワーキンググループ)によって、すべての授業に対する「授業評価アンケート」(資料 9-1-①-5)を平成 14 年度から(常勤教員に対しては平成 13 年度から)実施している。このアンケートは、当該教科に対する学生の授業評価、満足度評価や意見・要望を聴取するもので、また、それらの集計結果に各担当教員が授業改善策を示したものを収集し、保管している(資料 9-1-①-6)。それらの結果は、平成 20 年度までは冊子(資料 9-1-①-7)として、平成 21 年度からは WebClass 上に公開している。この「授業評価アンケート」は、平成 24 年度に新たに書式を一新し、「授業満足度調査」(資料 9-1-①-8)として実施している。

また、平成 17 年度からは、教員間の授業公開・授業観察を実施し、授業観察者による授業観察、および授業者による自己評価を「授業観察シート」に記入したもの(資料 9-1-①-9)を収集・保管し、やはり WebClass に公開している。

これらのデータや資料を点検・評価し、改善・向上に繋げるための体制としては、「教育点検・改善システムの基本サイクル」(資料 9-1-①-10)を整備している。これは、本校の点検・改善の基本的な流れをループ状に明示したものであり、平成 16 年度に制定された後、委員会構成の変更等に伴う改訂を経て、現在のもの(平成 25 年度改訂版)に至っている。

(分析結果とその根拠理由)

答案や課題レポート等の成績評価に関わる根拠、成績の評価方法を示した学年成績総合評価表、授業評価アンケート結果とそれに対する教員の自己評価、授業公開・授業観察の記録を適切に収集・蓄積している。また、これらのデータや資料を点検・評価し、改善・向上に繋げるためのシステムが整備されている。

以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積しており、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

授業改善に関する意見聴取としては、「授業評価アンケート」(資料 9-1-①-5) (平成 24 年度からは「授業満足度調査」) において、すべての科目に対する授業評価、満足度評価に加えて、当該科目に対する学生からの意見や要望を聴取している。その結果は各科目ごとに集計され、それに対して各教員は自己点検・評価し、授業改善策を提示して学生にフィードバックしている(資料 9-1-①-6)。また、準学士課程 4、5 学年と専攻科課程においては、授業評価アンケートの結果に基づき、各教員はより細かな項目に関する自己点検・評価を行い、「教員自己点検表」(資料 9-1-①-4) としてまとめている。

授業改善に関する学生以外からの意見聴取としては、授業公開・授業観察がある。平成 17 年度から実施している授業公開は、年に一度ある期間を設定して非常勤教員を含む全教員が実施し、それを観察した教員からの意見や感想を聴取し、教員相互間での評価を行っている(資料 9-1-①-9)。また、それに先立つ平成 16 年度からは、本校の教育現場を学外に公開する目的で、保護者に対する授業参観を実施している。これは年に一度設定されている保護者と学級担任の懇談日に合わせて行い、授業参観後には参観した保護者からの意見・感想を聴取している(資料 9-1-②-1)。

達成度評価に関する意見聴取としては、卒業生・修了生と企業を対象とするアンケート調査を実施し、本校の学習・教育目標や、企業が本校卒業生に求める学力や資質などについての意見聴取をしている。このアンケート調査は点検評価委員会が 5 年ごとに実施し、平成 16 年度に第 1 回を実施した後、第 2 回は平成 21 年度に(資料 9-1-②-2)、その後、平成 25 年度に実施した。平成 25 年度の調査では、企業 385 社、専攻科課程修了生と準学士課程卒業生 415 名を対象として実施し、これらの調査結果は点検評価委員会のもとで集計・分析し、報告書としてまとめられ(資料 9-1-②-3、4)、自己点検・評価に反映される。

在学生を対象とした達成度評価に関する意見聴取は、平成 19 年に第 1 回を実施した後、平成 25 年度に準学士課程 5 年と専攻科課程 2 年を対象とした「学習達成度アンケート」を実施している(資料 9-1-②-5、6)。

また、点検評価委員会が定期的にまとめる「自己点検・評価報告書」に基づき、学外の有識者からなる外部評価委員会による外部評価を実施している(資料 9-1-②-7)。外部評価委員会から寄せられた意見は答申書(資料 9-1-②-8)としてまとめられ、自己点検・評価に反映される。

これらの意見聴取とそれに基づく自己点検・評価は、学校として「教育点検・改善システムの基本サイクル」(資料 9-1-①-10)に定められているものであり、定期的に行っている「自己点検・評価」はいずれも各点検において点検項目とその基準を明確に定めた上で行っている。

(分析結果とその根拠理由)

「授業評価アンケート」(現「授業満足度調査」)により、すべての科目に対する学生の意見や要望を聴取し、自己評価や点検・評価に反映している。また、授業公開・授業参観により、教員相互間や保護者を対象とした意見聴取を行っている。

卒業生・修了生と企業を対象としたアンケート調査を実施し、意見を聴取して教育方法の改善など

に反映している。また、学外有識者からなる外部評価を実施し、外部評価委員会から寄せられた意見を聴取し、自己点検・評価に反映している。

以上のことから、学校の構成員や学外関係者の意見の聴取が行われており、教育の状況についての自己点検・評価が学校として定めた手順と基準に従って実施している。

観点 9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点到に係る状況)

各種評価が教育改善に結び付けられるシステムは、「教育点検・改善システムの基本サイクル」(資料 9-1-①-10) に示されている。このシステムは、大きく「目標改善のループ」と「教育改善のループ」の 2 つのループから構成され、それぞれ継続的に点検・改善を行う PDCA サイクルをもっている。

「目標改善のループ」は 5 年毎に実施し、修了生・卒業生と企業を対象とするアンケート、および学生を対象とするアンケート調査を行い、その結果を基に目標を見直し、教育方法や教育環境を改善する。たとえば、修了生・卒業生と企業を対象としたアンケートにおける指摘事項において、企業から学生に対して望むこととして「広い視野、行動力(積極性)、コミュニケーション能力」があげられ、一方で修了生・卒業生が本校の教育に欠ける点として「英語の語学教育、コミュニケーション能力」があげられている(資料 9-1-②-2)。このことは学生の達成度評価でも同様に指摘されている事項であるが(資料 9-1-③-2)、これらが平成 25 年度にスタートした本校の新学科構想に反映し、特にグローバルマネジメント履修コースの設置やそのカリキュラムにおける海外研修の導入など(「I 現況及び特徴」参照)に大きく反映している。

「教育改善のループ」は毎年実施するもので、授業評価アンケートや授業公開・授業参観などの評価結果を踏まえた各教員による自己点検や、試験問題とボーダーライン(評価 6 割以上)の答案の水準を各学科で点検する「水準チェック会議」(資料 9-1-③-1)の評価結果などが、「教員自己点検表」(資料 9-1-①-4)としてまとめられる。それは教育点検実施委員会による点検を受け、その集計と評価は運営委員会に報告されて、教員への改善指示が図られる(観点 9-1-④で詳述)。このように、具体的かつ継続的な改善が図られるシステムとなっている。

このような「教育点検・改善システムの基本サイクル」に基づく本校の活動全体を点検・評価する組織が点検評価委員会であり、その点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ(資料 9-1-②-7)、改善を図っている。また、この「自己点検・評価報告書」は学外有識者からなる外部評価委員会に提出され、意見を聴取し、改善活動に反映させるシステムとなっている。たとえば、平成 20 年に実施した外部評価委員会で指摘された事項の中に、「キャリア教育支援」と「国際化支援」の充実があるが(資料 9-1-③-3)、平成 21 年度からキャリア教育センターへの事務補佐員の配置を含む設備の充実化が図られ、また同じく平成 21 年度から校務組織として「国際委員会」を新設している。

(分析結果とその根拠理由)

点検・評価と改善のシステムは「教育点検・改善システムの基本サイクル」に示され、具体的かつ継続的な改善が図られるシステムとなっており、各種の意見聴取や調査の評価結果が改善に結び付けられている。

また、学校全体の自己点検・評価は点検評価委員会が実施し、その結果をまとめた「自己点検・評価報告書」は学外有識者からなる外部評価委員会に提出され、外部評価委員会から寄せられた意見は適切に改善に結び付けられている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

個々の教員の授業内容に関する改善活動は、観点 9-1-③に示した「教育点検・改善システムの基本サイクル」の「授業改善のループ」に従って行われている。その基本的な流れを以下に詳述する。

個々の教員は、「授業評価アンケート」(資料 9-1-①-5、6) (現「授業満足度評価」) や授業公開・授業参観(資料 9-1-①-9) による評価に基づき、授業方法やシラバス・成績評価方法の自己点検を行う。また、試験問題とボーダーライン(評価 6 割以上) の答案の水準の点検のため、「水準チェック会議」(資料 9-1-③-1) が各学科で実施され、各教員は試験問題や実際の答案の一部等を定められた基準に従って用意し、適正な水準で実施しているか点検を受ける。各教員はこれらの評価結果をまとめ、準学士課程 4、5 年と専攻科課程の全教科においては、「教員自己点検表」(資料 9-1-①-4) を作成し、学年成績の算出根拠を示した「学年成績総合評価表」(資料 9-1-①-3) と共に教育点検実施委員会に提出する。教育点検実施委員会は、これらの「教員自己点検表」と「学年成績総合評価表」をシラバスと共に全教科について点検し、その集計と評価を運営委員会に報告し、教員への改善指示が図られるというシステムである。

実例として、教育点検実施委員会による経年別の集計結果を別表にあげる(資料 9-1-④-1)。準学士課程 4、5 学年・専攻科課程については「教員自己点検表」と「学年成績総合評価表」をもとに、「水準を満たしているか」「講義時間数を確保しているか」「シラバスに評価方法が表記されているか」「シラバス通りの評価をしているか」「不明瞭な評価項目はないか」という点検項目に加えて、「教育改善の取り組みがなされているか」という項目を点検している。この点検項目は、「教員自己点検表」においてある基準を満たさない(学生の授業評価満足度が著しく低いなど) 場合、「教育改善の取り組みがなされていない」と評価を与えるものである。教育点検実施委員会はこのような点検と評価を行い、報告を受けた運営委員会の承認のもとに「教育改善の取り組みがなされていない」教員に対する改善指示を与える。具体的には問題点を指摘した改善要求書を示し、それに対する回答および改善への意思表示を求める(資料 9-1-④-2)。このようなシステムによって、改善状況が年々向上していることは別表から明らかであり、平成 22 年度にはほぼ 100% に達している。

準学士課程 1～3 学年については、学年成績総合成績表をもとにし、「シラバスの評価方法通りの計算方法をしているか」「評価方法の通りに学年成績を計算しているか」という点検項目と、評価水準の妥当性を見る 1 つの参考データとして「学年成績の平均点が(合格ラインである) 60 点未満となっていないか」を点検し、学年成績総合評価表の提出率と共に集計している。この結果に評価を加

え、その後の手順は準学士課程 4、5 学年・専攻科課程の場合と同じである。別表のデータからは、準学士課程 4、5 学年・専攻科課程に比べて達成率は低いかもしれないが、準学士課程 1～3 学年についても改善状況が向上していることは確認できる。

以上のデータと評価は公表され、改善状況も全教員に周知されている。また、この点検活動は非常勤講師を含むすべての教科を対象としたものであり、常勤教員と区別なく非常勤講師も改善指示の対象となる（資料 9-1-④-3）。このように、学校として個々の教員の改善状況を把握し、必要に応じて適切な指示を与えている。

（分析結果とその根拠理由）

教育改善では、授業評価アンケート、授業公開、教員自己点検、水準チェック会議の評価結果に基づいて、点検・評価し、改善を指示するという具体的かつ継続的に改善が図られるシステムを整備している。実際に、教育点検実施委員会による「学年成績総合評価表」と「教員自己点検表」の集計と評価は、個々の教員の継続的改善に結び付いており、またその状況を学校として把握している。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点到に係る状況）

各教員の専門分野における研究活動は、主に卒業研究、特別研究などにおいて教育の実践と結び付いている。特に専攻科の特別研究では、修了要件として学協会等での研究発表を義務づけているため、各学生は学術的テーマに関する研究発表を行っている（資料 9-1-⑤-1）。専門分野における研究活動を教育として反映できる実践と言える。

教育方法等に関する研究も重要な研究活動であり、本校の多くの教員が、学内の紀要や論文集「高専教育」、「工学教育」などに研究成果を発表し（資料 9-1-⑤-2）、教育改善に貢献している。たとえば、本校英語教員による英語プレゼンテーションを重点に置いた授業実践の研究（「専攻科の特別研究英語プレゼンテーション指導」高専教育-第 31 号、「プレゼンテーション重視の英語研究-コミュニケーション能力を高めるために」高専教育-第 33 号など）は、その取組の成果が様々な形で発表されており、学生が英語と接する機会を大きく増加させると共に、コミュニケーション能力の向上にも結び付いていることが示されている。

また、本校学生相談室が平成 14 年度から平成 21 年度まで継続実施した学生の実態調査（「函館高専の学生の実態調査分析報告-4 年目を迎えた学生の意識調査から」函館高専紀要-第 41 号など）は、本校学生の生活実態や、インターネットやゲーム依存の状況等について、その実態を早期から発表し、学内でも報告されてきた（観点 9-2-①で後述のカウンセリング研究協議会など）。その報告の中で、本校学生と市内普通高校生との比較調査では、本校学生の自学自習時間が極端に少ないことが明らかになっている。家庭学習を含む自学自習時間の重要性は徐々に意識され始めたが、平成 20 年度末の教務委員会では、いわゆる学生の学力低下への対策として自学自習の重要性をあげた対策を検討し始めている（資料 9-1-⑤-3）。その 1 年後の平成 22 年度に「学習支援室」が設置され、今日の自学自習を積極的に取り入れた指導の実践につながっているとよい。また、学生の実態に関する比較調査は、現在、基礎学力・学習習慣の定点把握と基礎学力・学習意欲向上のために平成 23 年から導入した（株）ベネッセコーポレーションのスタディサポート（および平成 24 年から導入の GTEC）の調査結果（資料 9-1-⑤-4）を活用しており、学習指導に反映させている。

(分析結果とその根拠理由)

専門分野における研究は、特別研究などに反映しており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。また、教育方法の研究としては、教科教育における継続的な研究実践例や、学生の実態調査による自学自習の積極的な導入など、学習指導の質の改善に反映している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

本校の FD 活動は FD 委員会がその中心的な役割を担い、主導・推進している。この FD 委員会は、FD 活動の重要性が高まる中、平成 19 年度にそれまでの教務委員会内の FD ワーキンググループから独立して設置された。その FD 委員会の活動は、「授業評価アンケート」(資料 9-1-①-5)の実施、授業公開・授業観察の実施、および FD 研修活動の推進に大別される。

「授業評価アンケート」はすでに本報告書の各所で言及されているが、本校において継続的な授業改善を図るために欠かせない調査であり、各教員はこのアンケートの結果をもとに自己点検を行うことができる。すべての授業科目を対象として学年末である 2 月末(前期科目は前期末)にアンケートを実施し、1~2 か月程で集計結果が各教員に返却される。その結果に教員がコメントを記入したものの(資料 9-1-①-6)をとりまとめ、翌年度に公開して学生へフィードバックしている。この集計結果は過去には冊子としてまとめていたが(資料 9-1-①-7)、平成 20 年度からは WebClass 上で公開している。平成 22 年度に FD 委員会が、それまでの 5 年間(平成 17~21 年度)の授業アンケートの項目別評価値を比較したデータ(資料 9-2-①-1)によると、経年的に評価値が向上しており、FD 活動が授業改善に結び付いていると言える。なお、この「授業評価アンケート」は、平成 24 年度から内容と書式を一新し、「授業満足度調査」(資料 9-1-①-8)として引き続き実施している。

FD 委員会が主導するもう 1 つの授業改善活動として、授業公開・授業観察の実施がある。平成 17 年度に全教員を対象として始められた授業公開・授業観察は、毎年、ある一定の期間の公開期間(およそ 1~2 か月間)を定め、その期間に各教員は最低 1 回の授業公開日時を指定し、他教員からの授業参観を受ける。参観者は「授業観察シート」(資料 9-1-①-9)に観察コメントを記入し、授業担当教員本人がそれにコメントを加えて FD 委員会に提出する。FD 委員会はそのすべての記録を WebClass 上で公開している。授業公開・授業観察では、たとえば自分では当たり前と思っていた記号の読み方がそうではなかったり、説明に用いる比喩に気付かされたり(資料 9-1-①-9 の観察コメント参照)、教員相互の授業改善に結び付くところは大きい。

FD 委員会が主催する研修活動としては、学科毎に実施する FD 情報交換会と、全教員を対象とする FD 研修会がある。FD 情報交換会(資料 9-2-①-2)は学科毎に行い、授業公開・授業観察で提出された「授業観察シート」を基に、教育スキルの向上に向けての意見交換が教員間でなされる。実際の授業公開は関係する教員の全員が観察できることはなく、この交換会によって所属する学科全体でその情報を共有することができる。さらに、これらの情報交換会の内容を集約し、FD 研修会(資料 9-2-①-3)として全体に報告することにより、教員全体で共有できる仕組みになっている。また、FD 研修会では FD 活動に関する各学科の具体的な成果や課題が発表され(資料 9-2-①-4)、学科単位での取組が教員全体で共有できる場ともなっている。

以上の FD 委員会の活動は、WebClass を通して情報の共有と提供を積極的に行っている（資料 9-2-①-5）。また、他にも FD 情報誌の発行（資料 9-2-①-6）や FD 講演会（資料 9-2-①-7）の実施を行っている。平成 23 年度からは、教員の教育力の把握とその向上・改善を目的としたティーチングポートフォリオの作成講習の実施も毎年行っている（資料 9-2-①-8）。

FD 委員会によらない、他の FD 活動としては、学生指導やカウンセリングなどの資質向上のために実施されている教員研修会として、厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会（資料 9-2-①-9）がある。これはそれぞれ学生委員会と学生相談室が主催し、長年にわたりほぼ毎年継続的に実施されているものである。内容は、その時々学生の実態に即したテーマを取り上げ、学生指導に関わる問題について協議することによってその問題を共有化したり、カウンセリングマインドや発達障害などに関する講演会を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

FD 委員会の主導のもと、授業アンケート（現授業満足度調査）や授業公開・授業参観の実施の他、学内 FD 研修活動や FD 情報誌の発行等が組織的に行われている。授業アンケートは、実施後の各教科担当教員の自己評価と授業改善策を集計した結果を示し、個々の教員の授業改善を図っている。授業公開・授業参観の実施後は、学科毎に FD 情報交換会を行い、その結果を FD 研修会で報告して、FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有している。

また、学生指導やカウンセリングマインドの資質向上のために厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会が継続的に実施している。

なお、授業評価アンケート（現授業満足度調査）の評価値の経年調査は、アンケートの書式変更もあって一時中断しているが、各教員の改善状況の検証のため、継続的な調査分析を行うことが望ましい。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

本校の技術職員の活動は、毎年「技術教育支援センター・活動報告書」（資料 9-2-②-1）としてその活動状況をまとめ、本校ホームページでも公開しているが、その中で各種の研修会や研究助成の実施なども詳しいデータと共に紹介している。

たとえば、研修活動としては、学内では毎年 2～3 日の日程で実施している研修会（平成 20 年度から「技術教育支援センター職員研修」と名称変更）を継続実施し（資料 9-2-②-2）、内外でのプレゼンテーションスキルの向上を目指した発表練習会などを取り入れた実践的な研修を行っている（資料 9-2-②-3）。学外研修会にも、総合技術研究会をはじめとして多くの研修会に参加している（資料 9-2-②-4）。

また、研究活動としては、互いに作成した研究資金獲得のための申請書について意見交換を行う申請書作成検討会等の奨励研究申請推進活動を継続的に実施し、科学研究費補助金や学内校長裁量経費などにおいて毎年複数の採択実績をあげている（資料 9-2-②-5）。

事務職員についても多くの研修会に参加しており（資料 9-2-②-6）、教育支援者としての資質向上を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

各種研修会、研究集会への参加や、また、技術職員の学内研修会の開催と研究活動の奨励によって、技術職員・事務職員としての資質向上を図る取組は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

FDに関する様々な視点からの取組がなされ、さらに情報共有、情報提供が充実している。

(改善を要する点)

授業評価アンケート(現授業満足度調査)の評価値の経年調査は、アンケートの書式変更もあって一時中断しているが、各教員の改善状況の検証のため、継続的な調査分析を行うことが望ましい。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

答案や課題レポート等の成績評価に関わる根拠、成績の評価方法を示した学年成績総合評価表、授業評価アンケート結果とそれに対する教員の自己評価、授業公開・授業観察の記録を適切に収集・蓄積している。

学校の構成員や学外関係者の意見の聴取としては、「授業評価アンケート」(現「授業満足度調査」)により、すべての科目に対する学生の意見や要望を聴取し、また、授業公開・授業参観により、教員相互間や保護者を対象とした意見聴取を行っている。また、卒業生・修了生と企業を対象としたアンケート調査、学外有識者からなる外部評価委員会を実施して意見を聴取している。これらの自己点検・評価は、学校として定めた手順と基準に従って実施している。そのシステムは「教育点検・改善システムの基本サイクル」に示され、具体的かつ継続的な改善が図られるシステムとなっている。

個々の教員の教育改善については、授業評価アンケート、授業公開、教員自己点検、水準チェック会議の評価結果に基づいて、点検・評価し、改善を指示するという具体的かつ継続的に改善が図られている。実際に、教育点検実施委員会による「学年成績総合成績表」と「教員自己点検表」の集計と評価は、個々の教員の継続的改善に結び付いており、またその状況を学校として把握している。

専門分野における研究は、特別研究などに反映しており、研究活動が教育の質の改善に寄与している。また、教育方法の研究も積極的に行われており、学習指導の質の改善に反映している。

FD 活動については、FD 委員会の主導のもとに、授業アンケートや授業公開・授業参観の実施の他、学内 FD 研修活動や FD 情報誌の発行等が組織的に行われている。授業アンケートは、実施後の各教科担当教員の自己評価と授業改善策を集計した結果を示し、個々の教員の授業改善を図っている。授業公開・授業参観の実施後は、学科毎に FD 情報交換会を行い、その結果を FD 研修会で報告している。また、学生指導やカウンセリングマインドの資質向上のために厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会を継続的に実施している。

技術職員・事務職員の資質向上を図る取組としては、各種研修会、研究集会への参加や、また、技術職員の学内研修会の開催と研究活動の奨励が適切に行われている。